

藤枝市教育委員会

平成29年10月定例会会議録（概要版）

- 開催日 平成29年10月27日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員
教育長 山本満博
教育長職務代理者 瀧下悦代 委員 横山久男
委員 増田貴司 委員 浅井好美
- 欠席委員
- 出席した事務局職員
教育部長 景山晶夫 教育政策課長 片山豊実
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 原田富美雄
図書課長 安達剛正
総務係長 小澤峰樹 書記 興津景子

教育委員会 平成29年10月定例会

日 時 平成29年10月27日 午前9時
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前9時

2 会議録署名委員氏名 瀧下悦代委員、横山久男委員

3 日程第1

・諸般の報告

事務局	<ul style="list-style-type: none">1 藤枝市教育振興行動計画（後期計画）（素案）について1 第2回 Fujieda English Camp 2017について1 県教委指定 未来の学校「夢」プロジェクト ～準モデル地区（岡部中学校区）での試験的取組について～
-----	--

5 閉 会 午前10時40分

教育委員会 平成29年10月定例会

日程第1

教育長	これよりに日程第1に入ります。日程第1 諸般の報告について、事務局より順にお願い致します。
事務局	<ol style="list-style-type: none">藤枝市教育振興行動計画（後期計画）（素案）について<ul style="list-style-type: none">●平成25年度から10年のうちの後期分 16の施策 193の事業 12月下旬よりパブリックコメントを実施する「第2回イングリッシュキャンプ」について<ul style="list-style-type: none">●島田市の山の家 10月21日に開催 児童生徒48名参加 雨天のため計画変更し、室内での行動県教委指定 未来の学校「夢」プロジェクト ～準モデル地区（岡部中学校区）での試験的取り組みについて～<ul style="list-style-type: none">●教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間を確保することを目的 市として、平成29年より岡部地区を指定
教育長	その他に報告はありますか。それでは、これより質疑に入ります。 質疑はありますか。
委員	藤枝市教育振興行動計画について、どの計画も意義があり、続けていただきたい計画であると思いますが、パブリックコメントを実施した後、どのような意見が出たか、聞くことができますか。
事務局	これは素案でありますので、今後庁内会議や議会で報告していきませんが、大きく変更することはないと思います。なかなか全部を見ていただく時間もなかったかもしれませんので、お気づきの点がありましたらお聞きしたいと思います。1月の下旬にパブリックコメントが出そろったところで検討し、どのように対処するか2月の議案で教育委員に報告します。
教育長	他にありますか。
委員	素案の25ページ、英語の教科の導入に伴い、学級担任にも深く関わってきませんが、このような計画の下、やっていくことは本当にありがたいことです。その中で、25ページには、小学校への専科教員の配置について、33年度から34年度は「検討」になっているが、30ページでは、33年度からも「継続」になっていますが、どのように考えておられますか。
事務局	素案について現在見直しの段階ですので、担当は気づいていると思いますが、別ページについても同じ内容とするべきですので、25ページのものと考えておりますので、30ページを修正し、「検討」とします。

教育長	<p>他にお気づきの点がありますか。</p> <p>62ページにゾーン30交通安全施設整備事業とありますが、平成30年度は小中学生交通事故発生件数が2件とありますが、その後は0件になっていますが、0件でいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>その点に関しては担当課の方から出してもらっています。もう一度確認してみます。</p>
教育長	<p>その他にありますか。</p>
委員	<p>33ページの学校図書室について、新聞活用事業として新聞を配架してくれるとのことですが、最近、新聞を購読していない家庭もあると聞きますので、とても良いと思います。さらに可能ならば、入れ方を工夫していただけたらと思います。授業の中で「情報を読み取る」というものがあり、複数の媒体を比べて、同じことであっても書き方が違うことを学び、正しい情報を読み取る力を持つという授業があります。いろんなメディアから正しい情報を自分で選択するという事は大切なことですので、複数紙を購入していただけるといいと思います。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通りでございまして、文部科学省から複数紙を取るようという事で、予算計上をしています。まずは中学校で、今は1紙ですが、読み比べができるよう2紙とるようにします。基本的には来年度からこの計画に従い進んでいきます。小学校につきましては、今のところ1紙しかありませんが、学校の予算の中で、小学生にふさわしい「小学生新聞」などを配架している学校もありますので、そのようなものを勧めていきたいと思っています。</p>
教育長	<p>ぜひ活用していただきたいと思います。その他にありますか。</p>
委員	<p>資料3、未来の学校「夢」プロジェクトについてですが、研究の概要に、外部の視点を取り入れるとあります。私も以前、学校は授業を大切にしなければならないので、教材研究をしっかり行うよう、教員に教材研究の時間を取らせたいと考え、多忙化解消のため見直しをしてみました。その時には行事を減らせば、時間も余裕が出てくるとも考えましたが、なかなかそういうわけにもいきません。学校内部の人だけで話をすると、見えない部分もあり話が進まないことが多いのが現実です。そこで、ここにあるように、店や会社で経営が行き詰まったときに民間コンサルタントを利用すると聞きますが、学校も同じで、外部の視点からの意見が入り、行事などを詳しく調べてもらうというのはとてもいいと思います。民間コンサルタントは具体的にどのような方なのでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度から進めている事業ですが、学校の中の様子は保護者や地域の皆さんにご理解いただけない面が多いと思います。これから教員以外から、先生方が大変そうだから何かできないのかという意見が上がってくればいいと思います。藤枝市では学校での業務改善はもちろん、地域や家庭の役割を改善しやっぴこうと多忙化解消を進めていますが、今回の音声メッセージは、教員の退勤時間に合わせた取組ではありますが、別の角度から見ますと、家庭の教育力を高めるという意味もあると思います。いつでも学校に電話をすれば、先生が相談に乗ってくれるのではなく、その辺は線を設けて、この時間までということ、不要の電話連絡を減らす、退勤時間までに済ませるということで意識を高めることができればと思います。</p>

外部の視点という面ですが、民間コンサルタントということで、ワークライフバランス社が県のモデル校に入り、学校の課題を把握し、まとめて検証し、支援しています。昨年度は富士市の小学校でしたが、今年度は藤枝市で、今は市教委に入り、月に1回程度打ち合わせをし、市教委で進めようとしていることに対してコンサルティングしてもらっています。民間ですので教育現場になじまないと思うこともありますが、学校にとっては参考になることも多くあり、先進事例を藤枝市の現状に合わせて取り入れることができます。また多忙化解消委員会の委員に、有識者として静岡産業大学の松永先生にお願いしていますが、松永先生は教育が専門で、また地域とのつながりが大変強い方で、教育課程の見直しについても幅広く研究しており、私たちの持っていないような発想をいただいています。今の段階では、学校に対する外部の視点として、評議委員の皆さんと地域を語る会を開催する中で、学校でやっていることに意見をいただく場を持ったり、学校評価アンケートを実施し、ご意見をいただいております。現状では、それが外部の視点になると思われま

教育長

先日、校長会で、ワークライフバランス社に講演をお願いしました。その中で、多忙化解消のネックを、それぞれ先生方に書いてもらいましたが、その中である校長が、部活と子どものノート点検ではないか、それをなくしてしまえばとの意見があったが、それはできないだろうとの話がありました。それだけ、部活とノート点検は大きな時間を取っていることを確認できました。他にありますか。

委員

30年くらい前になるとと思いますが、国際理解教育、福祉教育や環境教育など、新しいものが入ってきました。そういうものが出てくると必要であると感じ力を入れ指導してきました。新しいものがどんどん入ってはきますが、今あるものを捨てることができないのが現状であり、指導内容が年々増えています。新しいものには担当をつけなければならず、そこが多忙化の大きな問題だと思います。

事務局

委員のおっしゃるとおりで、次期指導要領を見ても、削除されている面もなく、新たに入るものの方が多いという印象を持っています。その一方で業務改善を進めるという緊急の提言を出したり、そういう面で実情にあっていないのではと感じるところもあります。学校現場はこれまでも学校の独自の努力で多忙化解消に向け進めていると思いますが、最近はICT環境が整い、その面では効率化が図られております。家庭訪問につきましては、多くの時間や期間を要するものですから、それを教育相談に代え、全部をやめてしまうとなると、それぞれ意味もあり、教育的効果も高く難しい面もあります。高洲中学校で校務の整理ということで、教員でなければできないこと、教員以外でもできること、保護者に協力していただきたいこと、地域に任せること、行政主導でやって欲しいこと、今整理をしています。おそらくこのプロジェクトで示せると思いますので、多忙化解消委員会で、保護者の代表の方や地域の方に投げかけていきたいと思

事務局

今、事務局が言ったとおりで、学校、地域、保護者の役割をもう一度確認し、それぞれの役割をしっかりとやっていく上で、3者の連携を続けていくことが大事だと思います。今回の新学習指導要領に、社会に開かれた教育課程とあります。複雑化、多様化する課題に対して、学校だけでは取り組むことが難しい時代になっておりますので、地域、社会に協力していただいて学校運営を進めていくことが大事になると思います。今、生涯学習課の事業ですが、サポーター

ズクラブが、メンバーも増え、かなり学校の中に入ってきていただき、いろいろところで支援していただいています。そういったような体制を学校と地域社会と連携しながら作っていく、まさに改革のときが来ていると思います。

教育長

やはり学校と、地域と家庭が連携しながらうまくやっていくことが重要になると現場の中では思うのですが、新しくいろいろなものが出てきますと、これに対するアンケートを求められ、学校現場は追われてしまうということもあり、文部科学省への要請も必要と感じます。3者がそれぞれ頑張ってもうまくいかないと思いますので、みんなで多忙化を考えていく必要があると思います。

委員

音声メッセージの件ですが、18時以降にどうしても連絡を取りたい場合などは、どのように対処すればよいのですか。

事務局

基本は、例えば、子どもが事故を起こした場合は、病院や警察にかけてもらうこととなりますので、学校に関する緊急の連絡ということになると思いますが、現在試行の段階ですので、学校により対応は違います。高洲中学校区につきましては、小学校は学校の携帯電話で対応しています。中学校は、部活に関しては顧問の連絡先を把握している状況があり、いろんなルートで連絡をとるよう今は対応しています。

岡部中学校区に関しては、3校で相談し、専用の携帯電話を持っていますが、21時までとなっています。本来でしたら時間内にお願ひすることですので、ここが一番の課題になると思いますが、これから全校で実施する場合には、共通の方法で進めていく方がいいと思っています。この取組は、ワークライフバランス社ではすばらしい取組であると評価され、教育新聞にも取り上げられ、また吉田町でもこの方法を取り入れたとの情報もあります。地域や保護者の協力の下に進んでいます。

委員

18時以降は音声メッセージに切替わることにに対するクレームはありますか。

事務局

今のところはありません。各校には要求の強い保護者がいますが、その方たちにあっても、守っていると思われそうですが、一度だけ、携帯電話にかかってくることもあるようです。どうしてもつながらない場合は、市教委に連絡が来るとしますので、ここから各学校に連絡を取るようになります。

委員

警察や消防からの連絡はどうなりますか。

事務局

電話機は、公的機関からの連絡も区別はしませんのでつながりませんが、そのような場合は、市教委に連絡が来ますので、市教委から学校へ連絡します。

委員

警察や消防等の公的機関は、高洲中学区でこのような取り組みをしていることはご存知ですか。

事務局

モデル地区での取組は、他校や地区交流センター等にしか知らせていませんのでこれから周知していきます。

委員

「成果と課題」で、進路指導や保護者対応等を除きとありますが、このような件で遅くなることはどの程度ありますか。

事務局

正確な数はわかりませんが、記録は残っており、退勤できなかった場合には、

どのようなことがあったのかということの中で、進路指導や保護者対応ほか、PTAの運営委員会がありますので、また整理をしていきたいと思ひます。

委員

家庭の教育が大事ということで、資料の12ページで、家庭教育を地域ぐるみで支援する中で、今までも家庭教育学級で、いろいろなことを学んでいると聞いています。対象が小学校一年生の保護者のみで、私は一番下の子どもが小学校三年生のときに藤枝市に引越してきたので、家庭教育学級を経験したことがありませんが、小学校1年生の家庭教育学級はとても大事だと思いますが、子どもは成長する毎に、成長過程での課題がそれぞれ出てくると思ひます。例えばギャングエイジや思春期などがあると思ひますが、保護者がそのことについて勉強する機会がないと思ひます。今はスマートフォンなどで情報を得ることはできますが、正しい情報かわかりません。保護者会に参加することもあります、仕事が忙しかったりしますので、学校に来なくても正しい情報を得られる状況があればいいと思ひます。最近、藤枝市で「ママフレ！」を開設したと聞きましたが、「ママフレ！」ですと、パパは見にくいのかと思われたり、また閲覧のきっかけが妊娠や出産などですので、今、小学生を持つ保護者は「ママフレ！」世代ではないので、ぜひ小学生版を作ってもらえたらいいのではないかとと思ひます。

マナーブックもありますが、紙媒体で常には持ち歩けないので、スマホがあればいいと思ひます。プログラミング教育についても、保護者は自分たちの時代にはなかったので必要性を感じていないと思ひますので、その中で、必要性を教えていただけたら、理解が深まるのではないかとと思ひます。

教育長

家庭教育学級は1年生の保護者に勧めています、家庭教育について、生涯学習課の中で、出前講座など講座を開催していますか。

事務局

メディア講座等は開催していますが、要請があれば出前講座を開催しています。

教育長

確かに家庭教育は大事だと思いますし、学校でも講師を招いて講演会を開催していますが、参加者がなかなか集まらず難しいと感じる面もあります。

事務局

「ママフレ！」については、0歳から6歳までの情報について掲載しております。歳児別に検索できる形になっていますので、そこに7歳から12歳までの情報提供を追加したらどうかと、児童課に提案していきたいと感じました。

教育長

ほかに質疑はありますか。

一同

『ありません』

教育長

それでは、以上で本日の全日程を終了いたしましたので10月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前10時40分